付録 2
これであなたもかしこい消費者

このハンドブックで学んだことをふり返りましょう。正しいのは Ⓐ Ⓑ のどちらでしょうか。

	問　　題	回答欄
1	契約は、Ⓐ **契約書への署名・なつ印** Ⓑ **当事者間の合意のみ** で成立する。	
2	契約が成立すると、Ⓐ **法的な責任** Ⓑ **道義的なしがらみ** が生じる。	
3	Ⓐ **店舗販売と通信販売** Ⓑ **電話勧誘販売とマルチ商法** は、法律上のクーリング・オフの対象外である。	
4	誤ってアダルトサイトにアクセスし、高額な登録料を請求されたら、Ⓐ **「誤操作の方はこちら」のリンクを開く** Ⓑ **登録する意思表示をしていないので、無視する**	
5	未成年者による契約でも、Ⓐ **おこづかい程度** Ⓑ **10 万円未満** の場合は、契約取消はできない。	
6	30 万円を年利 18%の元利均等方式のリボ払いで毎月 5 千円ずつ返済する場合の返済総額は？ Ⓐ **約 40 万円** Ⓑ **約 77 万円**	
7	青少年が携帯電話等を利用する場合、フィルタリングサービスを、Ⓐ **設定しなくても安全** Ⓑ **危険を避けるために有効なので設定した方が良い**	
8	「今だけ」「あなただけ」特別に安くすると言われたら、Ⓐ **お買い得なのですぐに契約** Ⓑ **ウラがあるかもしれないのでいったん家族に相談** する方がよい。	
9	製品事故が起こったら、Ⓐ **今更どうしようもないので誰にも言わない** Ⓑ **メーカーや最寄りの消費生活センターに連絡する** 方がよい。	
10	消費者トラブルの相談窓口「消費者ホットライン」の電話番号は、全国共通で、Ⓐ **188 番** Ⓑ **118 番** である。	

全問正解　文句なしで、かしこい消費者です！これからもその調子で世間の荒波を乗り切ろう！

6~9 点　かしこい消費者まであと一歩！各種メディアや当センターのメルマガ「消費生活ほっと情報」（→ 16 ページ）などで消費者トラブルをチェックしよう！

0~5 点　消費者トラブルにあわないために、もう一度、このハンドブックを読んでみよう！

答え

問題1 Ⓑ（→3ページ）　問題2 Ⓐ（→3ページ）　問題3 Ⓐ（→8ページ）　問題4 Ⓑ（→10ページ）
問題5 Ⓐ（→12ページ）　問題6 Ⓑ（→14ページ）　問題7 Ⓑ（→15ページ）　問題8 Ⓑ（→16ページ）
問題9 Ⓑ（→19ページ）　問題10 Ⓐ（→裏表紙）